



多治見市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年2月10日（月）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

新丸山ダム建設事業の関連工事予定箇所における 土壤環境基準の超過について

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所（以下「新丸山ダム工事事務所」という。）が、新丸山ダム建設事業の関連工事である道路工事の予定箇所において、事前に土壤を調査したところ、土壤環境基準を超える「ふっ素」が検出されたため、本日（2月10日）、新丸山ダム工事事務所から東濃県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（1）調査地点

瑞浪市日吉町地内

（2）調査結果の概要

調査時期：令和6年8月から12月

土壤溶出量

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壤環境基準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
ふっ素	9	5	0.20 ～ 1.2	0.8 以下	1.5 倍

※ふっ素以外の有害物質7項目についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、ふっ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、基準超過地点から半径250mの範囲を調査したところ、井戸がないことを確認しているため、周辺の地下水調査は実施しません。

（2）汚染土壌の対策について

汚染土壌の適正な管理等が講じられるよう新丸山ダム工事事務所に助言していきます。

【ふっ素に関する説明】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）